

# 南魚沼市トレーニングセンター利用基準

## 1. ご利用にあたって

- ・施設内で起きた事故、けが等については一切責任を負いません。万一のために傷害保険などの加入をお勧めします。
- ・初めてご利用の際、登録が必要となります。施設管理者事務所にて手続きしてください。
- ・中学生以下の方は、ご自身の署名のほかに、親権者または親権者代理の方による誓約書への同意・署名が必要です。
- ・小学生以下の方は、保護者・クラブコーチ等、責任者の方(成人)と一緒に利用していただく必要があります。
- ・ボルダリング用具(クライミングシューズまたは内履き、チョーク、チョークバッグ)については、利用者自らが用意し、利用してください。靴下着用のみ、素足でのご利用はできません。
- ・ボルダリングは、利用者が落下する恐れがありますので、利用者の下に絶対入らないでください。
- ・トランポリン、ベンチプレスは、一人では利用できません。必ず補助者を置いて利用してください。
- ・トランポリンは、靴下着用もしくは専用トランポリンシューズにて利用してください。素足での利用はできません。
- ・トレーニングジム利用後は、モップやタオルで周りを清掃してください。
- ・トレーニングジムにおいて、利用者が複数いる場合は、長時間占有することの無いよう互いに譲り合いながら、また互いに安全確認を行いながら利用してください。
- ・施設管理者事務所では、利用基準などの同意を受け、親権者または親権者代理の誓約・同意署名(中学生以下)を確認して登録を行い「南魚沼市トレーニングセンター登録証」を発行します。  
**【登録証の有効期限はありません。ただし、誓約書は毎年更新(同意)が必要です。】**  
**【登録証の住所区分、年齢区分が変更される場合があります。】**  
更新手続きは、初回と同様の手続きが必要になります。
- ・利用当日は、南魚沼市トレーニングセンター登録証を施設管理者にいったん預け、お帰りの際に施設管理者より返却を受けてください。
- ・大会やイベントなどによる占有利用がある場合は、利用できないことがあります。

## 2. 禁止事項

- ・みだりに火気を使用し、または危険を引き起こす恐れのある行為をしないこと。
- ・許可を受けずに物品を販売し、もしくは陳列し、または広告類の掲示もしくは配布をする行為をしないこと。
- ・騒音または大声を発生し、暴力を用い、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
- ・施設等を汚損し、損傷し、もしくは滅失し、またはこれらの恐れのある行為をしないこと。
- ・酒気を帯びての利用はしないこと。

利用基準をご確認いただき、  
右枠にチェック(レ)をお願いします

上記事項1、2の利用基準を確認いたしました。

指定管理者 : 株式会社ベースボール・マガジン社

問い合わせ先 : 南魚沼市トレーニングセンター 電話:025-783-3290

# 南魚沼市トレーニングセンター利用者登録申請書 兼 誓約書 ( 新規登録用 )

(宛先)指定管理者

太枠内をご記入ください。 ※必須項目

登録番号	—	20 年 月 日		
ふりがな ※				
氏名 ※			性別	男・女
住所 ※				
郵便番号 ※	〒 —	生年月日 ※ (どちらか記入)	元号	昭(S) 平(H) 年 月 日
			西暦	年 月 日
電話番号 ※	自宅	—	携帯	—

## 誓 約 書

私(または親権者・親権者代理)は、本日から 2020 年 3月末日までの間、施設管理者の指示に従い、表面に記載の利用基準・ルールを守り、一切の事故について自己責任で解決することを約束します。

20 年 月 日

登録者本人 署名

---

**【登録者が中学生以下の場合、親権者または親権者代理の署名が必要です】**

※下記項目をご記入ください。

( 親権者 ・ 親権者代理 ) ※どちらかに○をつけてください

署 名

---

生年月日 年 月 日

---

住 所

---

電話番号 — —

---

※小学生以下の方は、利用当日、保護者・クラブコーチ等の責任者(成人)と一緒に利用する必要があります。小学生以下の方だけでのご利用はできません。

受付者

受付者